



自立する都市 さぬき市

広報 SANUKI CITY PUBLIC INFORMATION

さぬき

2014
4月号
No.144



津田の松原風揚げ大会

URL <http://www.city.sanuki.kagawa.jp>

今月の
内容

税務課からのお知らせほか 2~3

各課からのお知らせ 6~20

国民健康保険税についてほか 4

カメラリポートほか 17

介護保険料について 5

おめでた・おくやみ 21

平成26年度 市税納期一覧表

納期月	市県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	納期限
4月		全期・1期			平成26年 4月30日
5月			全期		平成26年 6月 2日
6月	全期・1期				平成26年 6月30日
7月		2期		全期・1期	平成26年 7月31日
8月	2期				平成26年 9月 1日
9月				2期	平成26年 9月30日
10月	3期			3期	平成26年10月31日
11月				4期	平成26年12月 1日
12月		3期			平成26年12月25日
1月	4期			5期	平成27年 2月 2日
2月		4期		6期	平成27年 3月 2日

口座振替ができる金融機関(順不同)

- ・百十四銀行 ・中国銀行 ・香川銀行 ・高松信用金庫
- ・香川県信用組合 ・四国労働金庫
- ・香川県農業協同組合
- ・香川県信用漁業協同組合連合会
- ・郵便局(ゆうちょ銀行)

【問】 税務課 ☎(087)894-1118
☎(087)894-9210

税務課からのお知らせ

○市税は、納期限内に納めましょう！

市税を納期限内に納めなかった場合は、納期限後20日以内に督促状が発送せられ、督促手数料100円がかかります。また、期限内に納めた方との公平性を保つため、延滞金が課せられる場合があります。

○口座振替をご利用ください！

さぬき市では、口座振替による納税を推進しています。口座振替にしますと、納税者が指定した金融機関の預貯金口座から税金を自動的に納付することができます。お申込みは、下記の金融機関または市役所・各支所・各出張所の窓口まで。確実に便利な口座振替を是非ご利用ください。

○口座振替の申込みは、お早めに！

口座振替の申込期限は、金融機関との口座照合等に日数を要するため、納期限の1か月前となります。全期前納をご希望の場合は、第1期の納期月の前月までにお申込みください。期別納付をご希望の場合は、お申込みの月の翌月以後の納期について、口座振替となります。

平成26年度

身体・精神・知的障害者の方に対する軽自動車税の減免申請について

身体等に障害があるため障害者手帳の交付を受けている方で、一定の要件に該当する場合は、軽自動車税の減免を受けることができます。

①減免対象について(平成26年4月1日現在)

対象者	運転者	軽自動車の所有名義	減免対象車両の用途
身体障害者	18歳以上	身体障害者本人	限定なし
		生計を一にする家族または常時介護者	
	18歳未満	生計を一にする家族	もっぱら身体障害者等の通勤、通学、通院、通所、生業または一時帰省のために使用するもの
		常時介護者	
精神障害者 知的障害者	生計を一にする家族	精神・知的障害者本人または同一生計の家族	
	常時介護者		

《注意》「常時介護者」とは、身体障害者等のみで構成される世帯の身体障害者等を常時介護する人をいいます。

②減免の対象となる障害の範囲

手帳交付時に配布の「身体障害者・療育・障害者手帳の交付を受けた方の福祉便覧」の軽自動車税の減免欄をご覧ください。

③申請期間

平成26年4月1日～平成26年5月26日(土曜日・日曜日・祝日を除く。)

※この期間以外は、申請を受け付けることができませんので、ご注意ください。

④受付場所

さぬき市役所税務課(本庁)または各支所

⑤必要書類

- (1) 障害者手帳(原本)
- (2) 印鑑
- (3) 運転免許証(コピー可)
- (4) 車検証(コピー可)

⑥注意事項

軽自動車税の減免申請は、毎年必要です。身体等障害者一人につき、減免車両は一台限りです。自動車税(普通乗用車)の減免との併用はできません。

【問】 税務課 ☎(087)894-1118

身体・精神・知的障害者の自動車税・自動車取得税の減免制度の改正等について

県では、障害のある方々の社会参加をより一層支援していくため、平成26年度から、一定の要件を満たす障害者の日常生活(買物、交流活動等)のために、家族等の方が週1回程度、障害者と同乗して自動車を運転する場合も申請により自動車税・自動車取得税を減免します。

平成26年度自動車税の減免申請は、4月1日から5月28日(土、日、祝日を除く。)まで、香川県県税事務所自動車税課(高松市松島町)で受け付けますが、皆様のお住まいの地区におきましても、次のとおり臨時に出張して受け付けますのでご利用ください。

出張受付等の日時・場所

- 申請受付日
平成26年 4月 8日(火)
4月15日(火)
5月13日(火)
- 受付時間
9:00~16:00
- 場所・連絡先
東讃県民センター(香川県大川合同庁舎内)
さぬき市津田町津田930-2
☎(0879)42-1370

【問】 高松市松島町1丁目17-28
香川県県税事務所自動車税課
☎(087)806-0314
(必ず事前にお問い合わせください)

平成26年度固定資産評価額の縦覧および固定資産課税台帳の閲覧について

1. 期 間 平成26年4月1日(火)~4月30日(水)
く土・日曜日、祝日を除く平日の
午前8時30分~午後5時15分>
2. 場 所 市役所税務課および各支所
3. 手数料 無料

縦覧について

市内にある他の固定資産の評価額等を確認する制度です。

(1)縦覧できる方

- ①所有者(納税義務者)、②所有者(納税義務者)の同居の親族、③納税管理人
※ただし、土地のみを所有している方は、家屋の縦覧はできません。また、家屋のみを所有している方は、土地の縦覧はできません。

(2)縦覧に必要な物

- 来庁者の本人確認ができるもの(運転免許証やパスポートなど)
※代理人の場合は、委任状が必要です。

閲覧について

市内に所有している固定資産を確認する制度です。

(1)閲覧できる方

- ①所有者(納税義務者)、②所有者(納税義務者)の同居の親族、③納税管理人、④閲覧しようとする固定資産の借地・借家人等(賃借権者、地上権者その他使用または収益を目的とする権利を有する者)

(2)閲覧に必要な物

- 来庁者の本人確認ができるもの(運転免許証やパスポートなど)
借地・借家人等の方は、賃貸借契約書、賃借料等を払い込んだ領収証書など
※代理人の場合は、委任状が必要です。

【問】 税務課 ☎(087)894-9210

さぬき市ケーブルネットワーク 終了のお知らせ

(テレビの再送信・インターネット接続サービス)

長くご利用いただきました、さぬき市ケーブルネットワークの各種サービスは、3月31日をもって終了(※1)となりました。市民の皆様には、市内の工事に大変ご迷惑をおかけしました。

さぬき市では、新たに敷設した光回線を利用して、自主放送チャンネル[12ch]の放送や音声告知放送をこれまでと同様に放送します。(※2)さらに、テレビのチャンネル設定をしていただくことで、高松ケーブルテレビのコミュニティチャンネル[11ch]もご覧になれます。(※2)

これからも、市からの情報や地域の話題等の自主番組の内容を充実させ、皆様に親しまれるコミュニティチャンネルとして放送します。

(※1)一部、特別な事由を除きます (※2)㈱STNetの提供するピカラ光テレビサービスへのご加入が必要です

<工事のお知らせ>

今年の夏ごろから、さぬき市ケーブルネットワークで使用していたケーブルの撤去工事が始まります。ご協力くださいますようお願いいたします。

今後、さぬき市内では、テレビを視聴する方法が、2種類になります。

- ・ご自身でアンテナを設置する方法
- ・ピカラ光テレビサービスを利用する方法

ピカラのテレビ・インターネット等のサービス加入をご検討されている方は、直接ピカラサービスセンターへお問い合わせください。
(フリーダイヤル (0800)100-3950)

【問】 さぬき市ケーブルネットワーク ☎(0879)43-2514

「さぬき市国民健康保険税についてのお知らせ」

1. 国民健康保険税の特別徴収(年金天引き)について

公的年金受給者の納税の便宜や徴収の効率を図る観点から、次の要件に該当する方は、年金から国民健康保険税が天引きされます。

(1) 年金天引きとなる場合

次の①から④までの全てに当てはまる世帯は、原則として年金天引きとなります。

- ①世帯主が国民健康保険の被保険者となっていること。
- ②世帯内の国民健康保険の被保険者全員が65歳以上75歳未満であること。
- ③介護保険料が特別徴収の対象となっていること。
- ④特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上であり、国民健康保険税と介護保険料の合計額が年金額の2分の1を超えないこと。

上記に該当し、初めて年金天引きが始まるのは、毎年10月からとなります。

このため、平成26年度の国民健康保険税は、確定した年税額からその2分の1に相当する額を第1期(7月)と第2期(9月)の2回に分けて、従来どおり普通徴収で納付していただき、残り2分の1に相当する額を3回(10月・12月・翌年2月)に分けて特別徴収します。

なお、上記①から④までのいずれかに該当しなくなった場合や、特別な事情により年金天引きすることができなくなった場合は、普通徴収となります。

【参考】

対象区分	対象となる世帯	年金天引きの切り替わる時期
平成26年度から、初めて年金天引きになる場合	○世帯内の国民健康保険加入者全員が、平成26年4月1日現在、満65歳以上である世帯 ○世帯主が平成26年4月2日から平成27年4月1日までの間に75歳とならない世帯	平成26年10月から年金天引きが開始されます。
平成26年度から、年金天引きでなくなる場合	○世帯主が、平成26年4月2日から平成27年4月1日までの間に75歳となる世帯	平成26年4月から年金天引きされません。

(2) 年金天引きから口座振替に変更する場合

申請により、年金天引きから口座振替に変更することができます。(原則として、期別納付となります。)

変更するには、「さぬき市国民健康保険税納付方法変更届」の提出が必要です。手続には、通帳、通帳の届出印および国民健康保険被保険者証をご持参ください。

- ①口座振替に変更できない方
 - ・口座をお持ちでない方
 - ・国民健康保険税に滞納(未納)がある方
- ②留意点
 - 滞納が生じた場合は、自動的に年金天引きに戻すことに同意していただく必要があります。

③申請期限(平成26年度)

平成26年6月末日

※「普通徴収」とは…金融機関や市役所の窓口で現金納付していただくか、あらかじめ届出いただいた口座から振替をする方法です。

※「特別徴収」とは…支給される年金からの天引きにより納めていただく方法です。

2. 国民健康保険税額の試算について

国民健康保険税額の試算をご希望の場合は、本人確認ができる書類等(運転免許証やパスポートなど)をご持参の上、税務課、国保・健康課または各支所の窓口へお越しください。(世帯主本人またはその世帯員に限ります。)

国民健康保険税額の試算のお電話でのお問合せについては、本人確認ができないため、個人情報保護の観点からお答えすることができません。

なお、おおまかな税額計算ができる試算表を、市のホームページに掲載していますので、そちらもご利用ください。

【問】税務課(国民健康保険税係) ☎(087)894-1118

契約状況 (工事10,000千円、委託2,000千円以上)

平成25年12月1日 ~ 平成26年1月31日

工事名(業務名)	契約者	請負金額(円)
平成25年度旧多和小学校屋内運動場耐震改修工事	大川建設株式会社	35,175,000
平成24年度市道石田造田線舗装工事	関西建設株式会社	18,732,000
平成24年度市道上辛立線舗装工事	大洋舗装株式会社	12,075,000
平成24年度市道グリーンタウン中央線舗装工事	関西建設株式会社	11,655,000
平成25年度市道鶺鴒部臨港2号線道路新設工事	株式会社菊池組	16,800,000
平成25年度中央幼稚園駐車場整備工事	川端建設株式会社	12,390,000
平成25年度さぬき市民病院栄養管理科電源確保設備整備工事	栗原工業株式会社 四国支店	10,185,000

【問】管財課 ☎(087)894-8677

所得段階と保険料額（年額）

所得段階	保険料額	対象者
第1段階	30,400円	・生活保護を受けている方 ・世帯全員が住民税非課税で、本人が老齢福祉年金を受けている方
第2段階	30,400円	世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方
第3段階軽減	38,300円	世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下の方
第3段階	45,600円	世帯全員が住民税非課税で、第1段階・第2段階・第3段階軽減に該当しない方
第4段階軽減	53,500円	住民税を課税されている世帯員がいるが、本人は住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方
第4段階	60,800円	住民税を課税されている世帯員がいるが、本人は住民税非課税で第4段階軽減に該当しない方
第5段階	68,700円	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が125万円未満の方
第6段階	76,000円	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が190万円未満の方
第7段階	91,200円	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が190万円以上の方

- ※老齢福祉年金：明治44年(1911年)4月1日以前に生まれた方、または大正5年(1916年)4月1日以前に生まれた方で一定の要件を満たしている方が受けている年金です。
- ※合計所得金額：収入金額から必要経費に相当する金額(収入の種類により計算方法が異なります)を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。
- ※課税年金収入額：老齢年金などの課税年金収入額であり、障害年金・遺族年金などの非課税年金収入額を含みません。

平成26年度介護保険料について

第1号被保険者(65歳以上の方)の平成26年度介護保険料は、平成25年中の所得や世帯員の住民税課税状況などの確定後に決定し、7月上旬にお知らせ予定です。

年度途中で資格を取得される方の介護保険料は、資格取得日(65歳誕生日の前日や転入日)の属する月から月割で賦課されます。

介護保険料特別徴収(年金天引き)について

平成26年2月に特別徴収(年金天引き)され、引き続き特別徴収対象者とされた場合の4月の保険料額については、2月と同額を徴収(仮徴収)させていただきます。また、その場合の6月および8月の保険料額については、平準化(※)を行い算定した保険料額を徴収(仮徴収)させていただきます。

65歳到達後や転入後などで、年金保険者から新たに特別徴収対象者とされ、特別徴収(年金天引き)が開始される場合は、算定した保険料額を徴収(仮徴収)させていただきます。

10月、12月および2月の保険料額については、年間保険料額から仮徴収保険料額を差し引いた額を3回に分けて徴収(本徴収)させていただきます。

なお、平成25年度中に特別徴収(年金天引き)の実績があった方でも、何らかの理由により平成26年2月に特別徴収(年金天引き)されなかった方については、仮徴収は行われません。年金保険者から新たに特別徴収対象者として捕捉(把握)された後に特別徴収(年金天引き)が開始されるまでは、普通徴収(納付書または口座振替での納付)となります。

※仮徴収額と本徴収額が大きく変動することを解消するために、6月以降の保険料額を調整して、年度を通して平均した保険料額に近づける処理(平準化)を行います。ただし、平準化を行うことも、前年度と異なる所得段階になった場合や、所得段階毎の保険料額の見直しがあった場合は、年度内での保険料額の変動が生じます(保険料額は均一になりません)。

介護保険料特別徴収対象者の捕捉および特別徴収開始について

介護保険料の特別徴収(年金天引き)については、日本年金機構や共済などの年金保険者が、被保険者の年金受給年額が18万円以上であることなどの条件により、特別徴収(年金天引き)対象者として捕捉(把握)することで開始されます。

年金保険者捕捉月	特別徴収開始月
4月	10月
6月・8月・10月	翌年4月
12月	翌年6月
2月	8月

※当初確定した普通徴収納入通知書(自主納付分)を送付した後に特別徴収が開始されますと、二重納付の可能性が発生しますので、10月捕捉分と合わせて、翌年4月から特別徴収が開始されます。

こんな場合は普通徴収(自主納付)になります

- ・年金受給年額が18万円未満
- ・2月に特別徴収(年金天引き)が行われなかった
- ・年金が一時差し止めになった
- ・年金を担保に借り入れを行った
- ・年金種類の選択替えを行った
- ・過年度分の所得段階に変更があり、保険料が増額になった

本徴収確定(7月)以降で現年度分の所得段階に変更があり、保険料が増額または減額になった年度の中で他の市区町村から転入した年度の中で65歳になった(4月の時点で年金を受け始めていない) など

普通徴収(自主納付)になる場合は、納入通知書(兼保険料変更通知書)を送付します。現金納付の場合は、各期別納期限までの納付をお願いします。口座振替の場合は、振替日までに残高の確認をお願いします。

【問】介護保険課 ☎(0879)522519

平成26年度 さぬき市成人検診申込みのお知らせ

さぬき市が実施する胃がん検診・子宮頸がん検診・大腸がん検診、総合健診（人間ドック）を希望される方は、次の申込方法でお申し込みください。40歳以上（平成27年3月31日現在）の方には、3月末頃に申込票を郵送します。

◎集団がん検診 または 総合健診（人間ドック）のいずれかを選択してお申し込みください。
両方の受診はできません。

◎対象者：40歳以上の希望者

集団がん検診（胃・子宮頸部・大腸がん）をご希望の方

集団がん検診申込方法

申込日	申込会場	受付時間	注意事項	
4月	2日(水)	津田保健センター	<ul style="list-style-type: none"> ●成人検診申込票(桃色)をお持ちください。 ●検診日時予約、問診票や検査容器の配布、注意事項の説明を行います。 ※胃・子宮・大腸がん検診日の詳細は、広報7ページの胃・子宮頸がん検診日程表、大腸がん検診回収日程表をご覧ください。 ●代理の方による申込可。 ●申込票の郵送や電話での受付はできません。 	
	3日(木)	寒川農村環境改善センター		
	4日(金)	長尾庁舎2階 会議室		
	7日(月)	さぬき市役所本庁舎1階 市民ホール		午前9時～11時30分
	8日(火)	大川保健センター		午後1時～4時
	9日(水)	さぬき市役所本庁舎1階 市民ホール		
	10日(木)	さぬき市役所本庁舎1階 市民ホール		
13日(日)	長尾庁舎2階 国保・健康課			

総合健診（人間ドック）をご希望の方

- 4月にお申し込みが必要です。総合健診は「特定健康診査」と「がん検診」のセットで同じ日に実施します。
- 受診には、ご加入の医療保険が発行する特定健康診査受診券が必要です。
- さぬき市国保・後期高齢者医療保険以外の社会保険等にご加入の被保険者(本人)の方は、労働安全衛生法に基づき事業者が健診を行うため、保険者が認めた場合のみ、お申し込みができます。必ず事前に保険者にご確認ください。
総合健診をお申し込みできない方で、がん検診をご希望の方は、集団がん検診をお申し込みください。
- 平成26年度中に医療保険が変わる予定の方は、お申し込みができない場合がありますので、事前にお問い合わせください。

総合健診申込方法

《今年度より、申込方法が変更していますので、必ずご確認ください。》

健診機関	申込方法	注意事項
さぬき市民病院	さぬき市民病院に、 <u>4月5日(土)、4月6日(日)にご来院のうえ、お申し込みください(代理可)。</u> 受付時間は、午前9時～午後4時。定員700名になり次第、終了します。 ※電話、郵送、集団がん検診申込会場での申込はできません。	<お持ちいただく物> ・成人検診申込票(桃色) ・医療保険証(コピー可)
香川県 予防医学協会 (高松市伏石町) ※送迎バス有	香川県予防医学協会に、ご本人から、 <u>4月7日(月)～4月18日(金)の間に、直接お電話でお申し込みください。</u> 受付時間は、午後1時～5時(土日を除く)。定員1500名 香川県予防医学協会 ☎(087)868-5555	・お申込の際には、初めに「さぬき市人間ドック申込」とお伝え下さい。 ・お手元に医療保険証をご用意ください。医療保険種別等をお聞きます。

子宮頸がん検診を受けましょう。

子宮頸がん検診は、20歳以上の女性が対象です。

- ◎対象者：20歳以上(平成27年3月31日現在)の希望者(女性) ※検診間隔は2年に1回
- 検診日：平成26年5月～7月 ※詳細は、下記の検診日程表をご覧ください。
- 自己負担金：1,000円 ○内容：子宮頸部 細胞診 ○検診は、集団バス検診にて行います。

◎集団がん検診を希望される方は、4月にお申し込みが必要です。



- ①下記、**子宮頸がん検診日程表**で、日時をご覧ください。
- ②検診を希望される方は、広報6ページの集団がん検診申込日に、申込会場へおいでください。(代理可)
- ③申込会場で、検診日時の予約を行います。同時に、問診票の配布、注意事項の説明があります。
- ④申込後は、予約日を確認のうえ、検診日に問診票を持って、受診しましょう。

平成26年度 さぬき市 胃・子宮頸がん検診日程表

○印：実施日

月	日	検診場所	胃がん	子宮頸がん	受付時間
5月	7日(水)	志度保健センター	○	/	午前 8時30分 ～ 11時 (子宮頸がん検診開始は、 午前9時30分から)
	8日(木)		○	○	
	12日(月)		○	○	
	15日(木)		○	/	
	19日(月)	○	/		
	20日(火)	津田保健センター	○	/	
	23日(金)	○	○		
	26日(月)	大川保健センター	○	○	
6月	5日(木)	寒川農村環境改善センター	○	/	
	6日(金)		○	○	
	9日(月)	長尾保健センター	○	○	
	10日(火)		○	○	
	13日(金)		○	/	
7月	26日(土)	志度保健センター 託児があります	/	○	午後1時30分～3時 (検診開始は、2時から)

平成26年度 大腸がん検診回収日程表

◎検診を希望される方は、広報6ページの集団がん検診申込日に、お申し込みください。(代理可)



月	日	回収場所	受付時間
4月	14日(月)	津田保健センター	9:30～11:00 13:00～15:00
		大川保健センター	9:30～11:00 13:00～15:00
	16日(水)	長尾保健センター	9:30～11:00 13:00～15:00
		寒川農村環境改善センター	9:30～11:00 13:00～15:00
	18日(金)	津田保健センター	9:30～11:00 13:00～15:00
		大川保健センター	9:30～11:00 13:00～15:00
	19日(土)	志度保健センター	9:30～11:00 13:00～15:00
	21日(月)	長尾保健センター	9:30～11:00
		長尾公民館造田分館	9:30～11:00
		多和出張所	13:30～14:00
	22日(火)	神前体育館	13:00～15:00
		志度保健センター	9:30～11:00 13:00～15:00
	23日(水)	小田漁村センター	9:30～10:00
鴨部ふれあいプラザ		10:30～11:30	
生涯学習館		13:30～15:00	

【問】国保・健康課(長尾庁舎 2階) ☎(0879)52-2518

🌸 予防接種のお知らせ 🌸

🌸 麻しん風しん予防接種 🌸

麻しん・風しんは乳幼児期にかかることが多いため、1歳のお誕生日がきたらなるべく早く第1回目を接種し、より高い予防効果を得るために、お子さまが小学校入学前の1年間に第2回目を接種しましょう。

<平成26年度対象者>

【第1期】生後12ヶ月～24ヶ月に至るまでの間にある方

【第2期】平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ

(5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

※2期の対象者には、4月上旬に案内はがきをお送りいたします。

- 接種は麻しんが流行する4月～6月の間が望ましいとされています。
- 麻しんまたは風しんにかかった方でも、混合ワクチンの接種が可能です。

🌸 日本脳炎予防接種について 🌸

平成26年度日本脳炎の積極的勧奨対象者は次のとおりです。

- ①平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ ⇒予診票はすでにお渡ししています。
- ②平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ(小学2年生) ⇒第1期追加について個人通知します。
- ③平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ(高校3年生相当) ⇒第2期について個人通知します。

●特例対象者の範囲の追加について

特例対象者【平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ】で接種を希望される方は、20歳になる前々日までに残りの回数を無料で受けることができます(第2期については9歳以上)。

上記の積極的勧奨対象者以外の方も接種できますので、これまでに任意で接種した場合も含め、接種回数を確認してください。予診票のない方は発行いたしますので、国保・健康課までご連絡ください。

🌸 長期療養のため定期予防接種を受けられなかった方へ 🌸

長期にわたり療養を必要とする疾病で予防接種を受けられなかった方が、回復後2年以内に接種する場合には、定期接種として認められる場合があります。

対象となる疾病の種類や対象年齢等については、国保・健康課までお問い合わせください。

🌸 転入された方へ 🌸

さぬき市へ転入された方で7歳6ヶ月未満のお子さまの保護者の方は、今までに受けている予防接種についてご連絡ください。予防接種によっては通知の時期を過ぎている場合がありますので、必ずご連絡をお願いします。

🌸 ロタウイルス予防接種の助成を始めます 🌸

平成26年度より、さぬき市ロタウイルス予防接種の助成を実施いたします。ロタウイルスワクチンは、ロタウイルスによる胃腸炎を予防するためのワクチンです。接種については医師と十分に相談し、注意事項を考慮したうえで接種してください。ロタウイルスワクチンは2種類あり、ワクチンによって接種回数と対象年齢が異なります。

ワクチンの種類	ロタリックス	ロタテック
対象年齢	生後6週～生後24週	生後6週～生後32週
接種間隔と回数	4週間以上あけて2回	4週間以上あけて3回

《実施期間》平成26年4月1日～平成27年3月31日

《自己負担》ロタリックス：6,900円×2回 ロタテック：4,600円×3回

※接種費用から自己負担を差し引いた額を市が助成します。

《接種方法》接種を希望される方は、事前に国保・健康課、生活環境課および各支所でロタウイルス予防接種の申請手続きを行ってください。申請内容の確認後、予診票を郵送します。市内の実施医療機関に予約のうえ接種してください。

※市外の医療機関で実施したものに対する助成は行っておりません。

さぬき市心身障害児福祉年金について(お知らせ)

児童福祉の増進を図ることを目的として、心身に障害のある児童(20歳未満)の保護者の方に対して支給される手当です。

- 対象者 心身に障害のある児童の保護者の方で、さぬき市に1年以上住所を有する保護者
※当該児童もさぬき市内に住所を有することが前提です。
身体障害児の場合は身体障害者手帳(1級~4級)
知的障害児の場合は療育手帳(A A B B)

- 支給月額 4,000円
 - 支給月 毎年3月に該当月数を乗じた額で支給します。
- 請求手続等詳しくは長寿障害福祉課にお問い合わせください。

特別児童扶養手当について

児童の健やかな成長を願って、身体や精神に中度以上の障害のある児童を監護している父もしくは母、または父母にかわってその児童を養育している方に対して支給される手当です。

- 対象者 20歳未満で、身体または精神に中度以上の障害をお持ちのお子さんを監護している父もしくは母、または父母にかわってその児童を養育している方(養育者)です。
なお、以下の場合は受けることができません。
・児童や父もしくは母、または養育者が日本国内に住んでいないとき
・児童が障害を支給事由とする公的年金をうけることができるとき
・児童が児童福祉施設等に入所しているとき

- 支給月額 1級(重度障害児)
50,050円(平成26年3月分まで)
49,900円(平成26年4月分から平成27年3月分)
 - 2級(中度障害児)
33,330円(平成26年3月分まで)
33,230円(平成26年4月分から平成27年3月分)
- ※ただし、請求者または配偶者および扶養義務者に一定以上の所得がある場合は、手当の支給が停止されます。

- 支給月 4月・8月・11月の年3回
- 請求手続等詳しくは長寿障害福祉課にお問い合わせください。

特別障害者手当・障害児福祉手当について

日常生活において常に介護を必要とする在宅の重度障害者の方に対する手当です。

20歳以上の方には特別障害者手当、20歳未満の方には障害児福祉手当となります。

【特別障害者手当】

- 対象者 日常生活において常時特別の介護を必要とする満20歳以上の在宅の重度障害者。
なお、以下の場合は支給されません。
・施設入所をした場合や病院または診療所に継続して3ヶ月以上を超えて入院をした場合。
・支給資格者またはその配偶者もしくは扶養義務者等に一定以上の所得があるとき。

- 支給月額 26,080円
(平成26年3月分まで)
26,000円
(平成26年4月分から平成27年3月分)

- 支給月 2月・5月・8月・11月の年4回

【障害児福祉手当】

- 対象者 日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の重度障害児。
なお、以下の場合は支給されません。
・施設入所をした場合。
・障害を事由とする公的年金を受け取ることができる場合。
・支給資格者または扶養義務者等に一定以上の所得があるとき。

- 支給月額 14,180円
(平成26年3月分まで)
14,140円
(平成26年4月分から平成27年3月分)

- 支給月 2月・5月・8月・11月の年4回

請求手続等詳しくは長寿障害福祉課にお問い合わせください。

【問】長寿障害福祉課 ☎(0879)52-2516

2014年度手話奉仕員養成講座「入門編」

香川県聴覚障害者福祉センターが、初めて手話を学ぶ方、手話経験が1年未満の方を対象に手話奉仕員養成講座を次のとおり開催します。

●受講資格

義務教育を修了している方。

講座および手話サークル体験・聴覚障害者協会行事に参加できる方。

●カリキュラム(厚生労働省対応)

手話奉仕員養成カリキュラム「入門編」

①カリキュラムのうち出席率70%以上

②手話サークル体験参加5回以上(講座期間中〜年度末)

③聴覚協会関連行事参加3回以上(講座期間中〜年度末)

右記を全てクリアされると「入門編」修了となります。

入門編修了後に「基礎課程」(2015年5月〜2016年2月)を受講することができます。

●受講定員

40名※定員を超えた場合は、抽選にて受講者を決定します。

●受講料

無料

※ただし、テキスト代3240円・補助教材費1050円(実費)が必要です。

●開催日程および会場(天候や会場の都合により、日程を変更することがあります。)

【高松会場】基本毎月土曜日(祝祭日をのぞく)13時30分〜15時30分

2014年5月24日〜2015年2月28日 全22回

高松市総合福祉会館(駐車スペースに限りがありますので、公共交通機関をご利用ください)

【東讃会場】基本毎月土曜日(祝祭日を除く)9時45分〜11時45分

2014年5月17日〜2015年2月21日 全22回

東かがわ市交流プラザ

●申込締切

2014年4月25日(金)まで

●お申込み・お問い合わせ

受講ご希望の方は、往復はがきにてお申込みください。

・往信面に①住所②氏名(ふりがな)③年齢④電話番号およびFAX番号⑤受講希望会場(第1希望・第2希望)

・返信面の宛名欄にも住所・氏名をご記入のうえ左記までお送りください。

〒761-18074 高松市太田上町405-11

香川県聴覚障害者福祉センター「手話奉仕員養成講座入門編」係

☎(087)868-9200 FAX(087)868-9201

平成26年度さぬき市住宅リフォーム 促進支援事業第1期募集のご案内

さぬき市では、左記のとおり、市内の事業者を利用して個人住宅の修繕、補修、増築等のリフォーム工事を行う方に対して、さぬき市共通商品券を交付する事業を平成26年度も実施します。

なお、事前相談も行っていますので、お気軽にご相談ください。※申込み時点で完了している工事や、交付決定前に着工する工事は対象となりませんので、ご注意ください。

1 交付対象工事

工事費（税込み）50万円以上
平成27年3月10日（火）までに完了する工事

2 交付対象住宅

住宅の所有者が自己の居住の用に供している市内の住宅
建築後3年以上を経過している住宅

※商品券の交付は、同一の住宅に係る工事について一回限りです。過去に申請をされた住宅は対象になりませんので、ご注意ください。

3 交付対象者

さぬき市に住民登録している方
本人および同一世帯に属する方が、市税および国民健康保険税を滞納していない方

4 交付金額

交付対象工事費（税込み）の10%で最高20万円のさぬき市共通商品券

5 募集期間

平成26年4月21日（月）～5月2日（金）※平日のみ
受付時間は9時～12時 13時～16時です。

6 募集件数

予算の範囲内で概ね50件程度
※申込者が多数の場合には、抽選により交付対象者を決定します。

7 申請手続き

交付申請書に必要事項等を記入し、直接都市計画課の窓口で申請してください。

※交付申請書は、市のホームページからダウンロードするか、都市計画課の窓口でお受け取りください。

8 抽選会

交付申請時に、抽選方法についてお知らせします。

【問・申】さぬき市役所 建設経済部都市計画課
☎(087)894・1113

さぬき市緊急輸送道路沿道建築物等 耐震対策支援事業について

地震発生時に、建築物等の倒壊による緊急輸送道路の閉塞を防ぎ、避難や救急救済活動、緊急物資の輸送等の機能を確保するため、緊急輸送道路沿道の建築物の耐震対策を行う方に対し、費用の一部を支援します。概要は以下のとおりです。

補助制度の概要

補助を受けられる方

- ① 建築物の所有者であること
- ② 市税等を滞納していないこと

対象となる建築物等の主な要件

- (ア) 昭和56年5月31日以前に建てられ、地震により倒壊し、緊急輸送道路を閉塞するおそれのある建築物
(イ) 建築基準法の規定に適合しているもの
(ウ) 耐震補強設計、耐震改修、建替えを行う場合、耐震診断により倒壊の危険性があると判断されたもの
(エ) その他補助対象要件は左記のとおり

(A) 住宅を除く建築物およびマンション

（共同住宅のうち耐火構造または準耐火構造であって、延べ面積が1,000㎡以上であり、かつ、地階を除く階段が3以上のもの）

(B) 耐震改修促進法第6条第3号の政令で定める建築物（個人住宅を除く）

※ただし、枠組壁工法、丸太組工法および国土交通大臣の特別な認定等を得た工法によるものは除く

補助の内容

① 耐震診断・耐震補強設計

補助対象経費の2/3を乗じた額で400万円を限度に補助します。

② 耐震改修工事・建替え工事

補助対象経費の2/3を乗じた額で600万円を限度に補助します。

★補助制度をご利用いただくには、注意事項やその他の要件等があります。詳しくは左記までお問合わせください。

【問】都市計画課 ☎(087)894・1113（直通）

住宅の耐震化 大地震への備えの第一歩！

平成26年度分 補助申請受付開始！！

平成25年度から補助制度が拡充（助成額の増額）されています。この機会に耐震診断・耐震改修を！！

☆ご自宅のリフォームをお考えの方は絶好のチャンスです
☆補助制度を使って、住宅の耐震化に取り組み、「助けられる側」から「助ける側」にまわりましょう。

①耐震診断

9万円を限度に補助 1万円程度の自己負担

＜耐震診断に要した費用×9/10＞

②耐震改修

90万円を限度に補助

＜耐震改修に要した費用×1/2＞

※昭和56年5月以前に建てられた住宅が対象です。

○ご自身やご家族の命を守るために、また、ご近所の暮らしを守るためにぜひ住まいの耐震化に取り組み、安全・安心な暮らしを手に入れましょう。

■補助を受けられる住宅の要件（全てを満たすこと）

- 昭和56年5月以前に建てられた住宅であること
- 一戸建てまたは長屋建てであること
- 申請者が住み、持家であること
- 建築基準法の違反がないこと
- 市町税の滞納がないこと（改修工事については）
- 工事後も住宅として利用すること
- 診断により、倒壊の恐れがあるとされていること

※ツーバイフォーやログハウスなど特殊な工法の住宅は、独自基準で安全性を確保しており補助対象外です

【問】都市計画課 ☎(087)894-1113

<http://www.city.sanuki.kagawa.jp/life/living/taishin>

市営住宅入居者募集

団地・戸数・構造

琴林(津田)	1戸(公営:3DK)
鶉部(鶴羽)	4戸(公営:2DK、2LDK、3DK)
筒野(富田西)	1戸(公営:3DK)
大井(富田西)	1戸(公営:3DK)
神前(神前)	3戸(公営:3DK、3LDK)
山王(石田東)	1戸(公営:3DK)
長尾A(長尾西)	1戸(公営:2LDK)
昭南(南川)	2戸(特公賃:3DK)
大井(富田西)	4戸(特公賃:3LDK)

申込のできる方

- ・市内に住所または勤務場所がある方で、住宅に困窮している方。
 - ・申込者本人または同居しようとする者名義の持ち家を所有、共有していない方。
 - ・月収が所定の基準に該当する方。
- | | |
|------------|--------------------|
| 公営住宅(一般世帯) | 158,000円以下 |
| (裁量世帯) | 214,000円以下 |
| 特定公共賃貸住宅 | 158,000～487,000円以下 |
- ・同居親族または同居しようとする親族がある方。
 - ・市税等を滞納していない方。
 - ・過去に申込者または配偶者が市営住宅の家賃等を滞納していない方。
 - ・暴力団員でない方。

入居時の家賃

公営住宅の家賃については、入居申し込み時の月収(所得)により決定されますのでお問い合わせください。

受付期間

平成26年4月1日(火)～4月10日(木)
9:00～17:00(土日を除く)

抽選

申込が募集戸数を上回った場合、後日抽選を行います。

入居予定日

5月1日(木)

【申・問】

都市計画課	☎(087)894-1113
津田支所	☎(0879)42-3101
大川支所	☎(0879)43-3501
寒川支所	☎(0879)43-2511
長尾支所	☎(0879)52-2511

登録制預かり保育指導員の募集

★ さぬき市立幼稚園預かり保育の登録制指導員を募集します ★

- 業務内容:** 預かり保育児の保育(随時)
- 勤務日・時間:** 幼稚園の通常教育時間終了後、長期休業日など
- 資格要件:** 保育士資格または幼・小・中・高いずれかの教員免許
- 申込方法:** さぬき市指定の履歴書および資格免許の写し提出
- 申込場所:** さぬき市教育委員会事務局学校教育課
- 受付期間:** 年間通し(平日の午前8時30分～午後5時)
- 勤務条件:** 時給900円、労災保険有

登録制幼稚園講師の募集

★ さぬき市立幼稚園の登録講師を募集します ★

- 業務内容:** 幼稚園のクラス担任
- 資格要件:** 幼稚園教諭免許(第1種または第2種)
- 申込方法:** さぬき市指定の履歴書および資格免許の写し提出
- 申込場所:** さぬき市教育委員会事務局学校教育課
- 受付期間:** 年間通し(平日の午前8時30分～午後5時)
- 勤務条件:** 月額177,100円、通勤手当、各種保険制度有

【問】学校教育課 ☎(0879)42-3106

防衛省より自衛官等募集のお知らせ。

防衛省では平成26年度の自衛官等の募集を行っています。

区分	応募資格	受付期間	試験日
一般幹部候補生 (パイロット要員含む)	大卒程度試験 (平成27年4月1日現在、 22歳以上26歳未満の者) 院卒者試験 (平成27年4月1日現在、 修士課程修了者等で20歳 以上28歳未満の者)	平成26年2月1日(土) ～4月25日(金)	平成26年5月10日(土) (パイロット要員は10・11日の両日)
予備自衛官補 (一般・技能)	一般 18歳以上34歳未満の者。 技能 18歳以上技能に応じて、 53歳から55歳未満の者。	平成26年1月8日(水) ～4月2日(水)	一般:平成26年4月12日(土) 技能:平成26年4月13日(日)

その他詳細のお問い合わせは、自衛隊香川地方協力本部 さぬき地域事務所 ☎(087)894-2627まで。

地域おこし協力隊員 と 集落支援員の ちょっとレポ

なんしよんな?

Vol.7

地域おこし協力隊の土岐彩子です。

さぬき市に移住して早や半年。少しは地域の皆さんに顔を覚えてもらえてきているのでしょうか？

去る2月2日、鴨部神社で豆まきをさせてもらいました。親子で来ている方が多く、子供も大人も元気一杯！福豆を求めるみなさんの勢いに圧倒されながらも、一人一人の笑顔がとても良く見えた、楽しい豆まきでした。ここに暮らす人同士、話したり笑ったりする時間が一番の交流。そして元気の交換になると思います。



地域おこし協力隊の中本美歩です。

1月に行われた津田古墳群の現地見学会、講演会に参加しました。見学会、講演会ともに大盛況でした。古墳で地域の歴史変遷が分かります。国の史跡指定はゴールではなく、スタートとのこと。地域のシンボル宝として、保ち伝え続けたいですね。古墳と讃岐ジオサイトを

つなげて考えると、さらに面白いかもしれませぬ。



集落支援員の吉田治喜です。

小田・苫張 弘海寺

小田にある唯一のお寺で、「尼寺」です。開基は弘海法順尼で、1757年の創建です。

法順尼は1738年苫張に生まれ、大願を発して12歳で得度し、四国霊場巡拝中いくたびか奇跡に接し、遂に万人救済の法力を得たそうです。そして、郷里に帰ってきた法順尼のため苫張の里人が草庵を建てたのが始まりといわれています。

法順尼を慕い、病氣平癒を祈願する人や、豊漁を願う漁家の参拝客で、苫張の里は賑わったと伝えられています。



集落支援員の松木優紀です。

私の任務は、集落を巡回し、寄せられた課題を市の担当課や関連機関につなぎ、解決していくことです。それとともに、その地域を少しでも元気に維持していくお手伝いをするのも任務の一つですが、なかなかうまくいきません。

そんなとき、必ず思い返す言葉があります。前山地区のお世話役の方から、「前山を良くするために30年間、本当にコツコツ積み重ねて今があるんだよ。」と教えていただいた言葉です。恩師の、「置かれた場所で咲きなさい」も胸に刻んでいる言葉の一つです。

【問】 政策課 ☎(087)894-1112

年度終了後には農業委員会に 報告を!!

農業生産法人で営農事業をされている方は毎年、事業年度終了後に農業委員会に報告が必要です。(農地法第6条)

農繁期の忙しい時期ですが、忘れずに報告をお願いします。

理由も無く報告が無い場合や虚偽の報告があった場合、過料が科せられることもありますのでご注意ください!!

該当する法人

法人形態

農事組合法人、合名会社、合資会社等

経営内容

農業と農業に関連する事業が法人の売上高の過半

構成員

農業者・農業関係者が構成するもの

※農地法第68条(抜粋)

三十万円以下の過料に処せられる場合

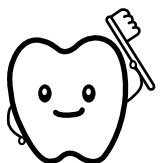
農地法第6条第1項の規定に違反して、報告をせず、又は虚偽の報告をした者

【問】農業委員会事務局 ☎(087)894-9212

妊婦歯科健康診査が 始まります

平成26年4月から妊婦歯科健康診査が始まります。

妊娠中は体の変化などにより、むし歯や歯周病にかかりやすくなります。また、産後はしばらくの間、受診をすることが難しくなりますので、妊娠中に一度はお口のチェックをしておかれることをお勧めいたします。大切なお母さんの歯の健康のため、また生まれてくる赤ちゃんのために歯科健診を受けましょう。



対象者

平成26年4月1日以降に妊娠届けを出された妊婦

(市外へ転出された場合は使用できません)

【問】国保・健康課 ☎(0879)52-2518

図書館だより

～おはなし会に参加してみませんか？～

春になり暖かくなってきました。お子さんと散歩がてらに図書館に来ておはなし会に参加しませんか？
志度図書館・寒川図書館では毎月おはなし会を開催しています。

おはなし会では絵本の読み聞かせだけでなく、紙芝居・手遊び・パネルシアター(パネル布を貼った舞台に絵を貼ったりはしったりして展開するお話や歌)やペープサート(人物の絵などを描いた紙に棒をつけたものを動かして演じるお話)など、じつとお話を聞くことが苦手なお子さんでも楽しめる内容となっています。

おはなし会に参加することによって、1つのおはなしを子どもたちが共有し、1人で本を読むのとはまた違った世界が広がります。一方通行のテレビなどとは違い、生の声が語り、生のコミュニケーションが生まれるので、おはなしの世界をいっしょに楽しむことができます。本が嫌いなお子さんも本に対する興味を育てることが出来るのではないのでしょうか。

お子さんが全部は聞きたくないと言うのなら、無理に最後まで参加する必要はありません。途中まででもかまいませんので、気楽な気持ちでご参加ください。

また0・1・2歳向けの赤ちゃんのおはなし会も開催しています。こちらではおはなし会だけでなく、おはなしが終わったあと、子育ての悩みなどお母さん同士で話しあっている姿をよく見かけます。ママ友ができるかもしれませんよ。

おはなし会の日程は、広報・図書館だより・HP・館内での掲示に掲載しています。4月23日～5月11日はこどもの読書週間です。こどもの読書週間はぜひ図書館にお越し下さい。

★志度図書館の行事

- 古文書講座 4月 3日(木) 13:30～
- おはなし会 3月22日(土) 10:30～
4月 5日(土) 14:00～
4月26日(土) 10:30～
- 赤ちゃんのおはなし会 4月10日(木) 11:00～
- リサイクル市 4月23日(水) 10:00～
※保存期限の過ぎた雑誌を差し上げます。(お1人様5冊まで)
※なくなりしだい終了します。

さぬき市図書館友の会募集!

- ※ボランティア活動です。行事・会合などの出欠は自由です。
- ※年齢・性別は問いません。
- ※入会金=無料 年会費=千円(会費は通信費に使用)
- お問い合わせは志度図書館までお願いします。



★寒川図書館の行事

- ちょっとビックなおはなし会 4月26日(土) 14:00～
- こども読書キャンペーン 4月23日(水)～5月11日(日)まで
※キャンペーン期間中に10冊本を借りると、雑誌の付録をプレゼント!(対象:中学生以下)
- ★休館日のお知らせ
3月21日(金)・24日(月)・31日(月)
4月 7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)
29日(火)・30日(水)

開館時間 10:00～18:00

【問】志度図書館 ☎(087)814-2678
寒川図書館 ☎(0879)43-6930

ホームページ(PC) <http://www.library.city.sanuki.kagawa.jp/index.html>

ホームページ(携帯) <http://www.library.city.sanuki.kagawa.jp/mobile.html>



さぬき市文化資料展示館

<21世紀館さんがわ>

【4月の催しもの(作品展示)のご案内】

さぬき市文化協会 第12回春の絵画展

4月1日(火)～4月13日(日)

さぬき市文化協会美術工芸部門美術分野に所属する3団体(木画会・長尾絵画クラブ・津田絵画教室)による合同作品展です。

山野草と風景写真展

4月15日(火)～4月20日(日)

さぬき市在住のグループによる山野草と風景の写真展です。19日(土)、20日(日)は即売会も予定されています。

「女神・街」二人展

4月22日(火)～5月4日(日)

さぬき市在住の黒田幸一氏と東かがわ市在住の六車和紀氏による油彩画展です。

開館時間	9時～17時(初日は13時～、最終日は16時まで) ※主催者により変動あり		
休館日	毎週月曜日	※主催者により変動あり	観覧料 無料
場所	寒川町石田東(寒川支所南側)		
連絡先	21世紀館さんがわ ☎(0879)43-0780 生涯学習課 ☎(0879)42-3109		
ホームページ	http://ew.sanuki.ne.jp/tenjikan/		
Eメールアドレス	sangawa_21th@yahoo.co.jp		

◎展示作品を募集しています。ご希望の方は、上記施設または生涯学習課までお問い合わせください。

新入学生の保護者のみなさんご存じですか?

「いかのおすし」・・・子どもたちを不審者から守るための合言葉です!

- 「いか」行かない・・・知らない人についていかない。
- 「の」乗らない・・・知らない人の車にのらない。
- 「お」大声でさけぶ・「助けて!」とおおきな声を出そう。
- 「す」すぐにげる・・・怖かったら、大人のいる方にすぐにげる。
- 「し」知らせる・・・どんな人が何をしたか、家の人に知らせる。

真新しいランドセルを背負って通学する子どもたち。子どもたちの安全を守るため、保護者の皆さまは防犯ブザーを持たせたり、「こども110番」「こどもSOS」の看板がかかっている家に助けを求めることなど防犯意識を身につけさせてください。

また、地域の住民と協力し子どもたちを犯罪から守りましょう。

なお、不審者を見かけたり、不審者情報等があれば通報をお願いします。

さぬき警察署生活安全課 ☎(087)894-0110
さぬき市生活環境課 ☎(087)894-1119

少年育成センターだより

「さぬき市少年育成センター」ってどんなところ？

少年の健全育成と非行防止を願って、地域の人々や関係機関との連携のもと、次のような活動を行っています。

補導活動

- ・日々の巡回による声かけ
- ・合同補導：地域の補導員、学校、警察等と一緒に
- ・特別補導：祭り、列車、行事、通報による巡回 補導等
- ・日常補導：登下校の巡回、声かけ

環境浄化活動

- ・よりよい地域環境にするために、環境美化活動：巡回、補導にあわせて実施
- ・ボランティア清掃の実施支援

- ・不審者等の情報集約と注意喚起情報の発信
- ・白ボストの設置：少年にとって有害な図書やDVD等の回収

- 津田：JR津田駅、鶴羽駅
- 大川：田面バス停、みろく自然公園
- 志度：JR志度駅、オレンジタウン駅、働く婦人の家
- 寒川：JR神前駅、市民病院
- 長尾：JR造田駅、運動公園、公民館前山分館

相談活動

子どもに関する心配事に対応

- ・相談日時：月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時
- ・相談方法：来所(要予約)、電話(随時)
- ・相談内容：子どもに関する問題や悩み事ならどなたでもご利用できます。
- ・専門相談員がお話を伺います。必要に応じて専門機関も紹介します。

適応指導教室「FINE」

- ・不登校対応(見学・体験可)
- ・相談活動：問題や悩みを乗り越えるための援助
- ・学習支援：一人一人のレベルに合った個別学習
- ・小集団活動：成功体験、自尊感情を育む体験活動や軽スポーツ等
- ・臨床心理士によるカウンセリングの実施(年10回)

広報啓発活動

- ・少年の健全育成に関心を
- ・広報さぬきに『少年育成センターだより』を毎月掲載
- ・児童、生徒の『日補導員活動の実施』
- ・家族みんなで考える『青少年健全育成標語』の募集
- ・啓発カレンダーの作成
- ・広報車による広報活動
- ・少年相談カード、カウンセリング案内のチラシ配布

◎さぬき市少年育成センター ☎(0879)421012 は、津田支所2階にあります。



人権教育シリーズ

国際化・多文化共生の観点から表現を考える

昨年一年間に日本を訪れた外国人旅行者の数が一〇〇〇万人を超えたという報道を地元紙で拝見、我が国の国際化をさらに身近に感じるようになりました。少なくとも、戦後しばらくまでの間は、私たちの身の回りで外国人を見かけることはきわめて少なく、ほとんどなかったといってもいいでしょう。それゆえ、そのころの外国や外国人を扱った書籍の多くは、西洋文化へあこがれもあつたのでしよう。本来ならいろいろな特色をもつ外国人をひとまとめにして欧米人で代表させてしまっていたように思います。わたしたちが、いろいろな国々の人々を身近に知るようになるのは、大阪万博が開かれてからのことでした。髪の毛や肌の色、宗教や生活習慣の違いなどを詳しく知ることとなりました。また、経済的にも生活が豊かになって海外旅行に出かける人も多くなりました。現在では外国との交流がさらにさかんになり、市内でも国の外国人研修・技能実習制度を利用して来日した人々の母国語による会話がよく聞こえてくるようになりました。

このように身近になった外国人あるいは身近になったその国を紹介しようとするとき、多文化共生の観点からは、どのようなことに気を付けるとよいか、今回は、そのポイントを表にまとめてみました。

問題となる表現	どうして問題なの？	改善例・対応例
<ul style="list-style-type: none"> ○外国人を描く場合、欧米人の姿で代表させてしまう。 ○国や民族を固定的なイメージや強調した形で描く。 	<ul style="list-style-type: none"> ○欧米人だけが外国人ではありません。また、多くの国々では、国内に複数の民族や宗教が存在しています。二面的なイメージで国や民族を代表させてしまふとその国や民族の正しい国際理解を損なうことになりかねません。 	<ul style="list-style-type: none"> ○外国人をイラストで描く場合には、多様な民族構成で描く。 ○特定の国や民族を描く場合には、関係者の意見を聞くなど十分に調査し、不十分な理解の場合には、不用意なイラストは使わない。
<ul style="list-style-type: none"> ○民族、地域などの名称で、その国の人々にとって差別的な意味を含んでいたり、不快感を与えるもの。 「インディアン」 「エスキモー」 「満州」 	<ul style="list-style-type: none"> ○民族・国家・地域などの名称の中には、私たちが慣れ親しんだものであっても、その国の人々にとっては、差別的な意味を含んでいたり、歴史的な理由などで不快感をもって受け止められていたりするものがあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「インディアン」↓ 「アメリカ先住民」 「ネイティブアメリカン」 ・「エスキモー」↓ 「イヌイット」 ・「満州」↓「中国東北部」

【問】人権推進課 ☎(087)8949088

4月・5月行事予定

〔志度地区〕

○春季軟式野球大会

と き 4月1日～6月14日

ところ アークバリアB P 志度

○テニス大会

と き 4月6日(日)

ところ 長尾テニスコート

○40歳以上ソフトボール大会

と き 4月14日～5月10日

ところ アークバリアB P 志度

大会結果

〔さぬき市体育協会〕

○サッカー大会 12月8日(日)

40歳以下 優勝 長尾FC1980

準優勝 月曜サッカー同好会

40歳以上 優勝 FCLンデイル

準優勝 ヴォレレイオ三木

〔志度地区〕

○ソフトバレーボール大会 1月19日(日)

男子の部A 優勝 Wlller

準優勝 クラブSK

B 優勝 木曜会B

準優勝 木曜会A

女子の部A 優勝 ウイング撫子

準優勝 Nスポーツ

B 優勝 めだか

準優勝 ス克蘭ンプル

C 優勝 シクラメン・アイ

準優勝 シクラメン・ラブ

〔津田地区〕

○ゴルフ大会 1月19日(日)

優勝 本木隆博

G91 H19.2 N71.8

準優勝 西竹志保

G83 H10.8 N72.2

ベストグロス賞 木村幸雄 G82

平成26年度
入学(園)式日程表

学校(園)名	日時(時間は開始時刻)		
津田中学校	4月8日	火	9:30
さぬき南中学校	4月8日	火	9:30
志度中学校	4月8日	火	9:30
志度東中学校	4月8日	火	9:30
長尾中学校	4月8日	火	9:30
津田小学校	4月9日	水	9:30
富田小学校	4月9日	水	9:30
松尾小学校	4月9日	水	9:30
志度小学校	4月9日	水	9:30
さぬき北小学校	4月9日	水	9:30
神前小学校	4月9日	水	9:00
石田小学校	4月9日	水	9:00
長尾小学校	4月9日	水	9:30
造田小学校	4月9日	水	9:30
前山小学校	4月9日	水	9:30
津田幼稚園	4月10日	木	10:00
鶴羽幼稚園	4月10日	木	10:00
富田幼稚園	4月10日	木	10:00
松尾幼稚園	4月10日	木	10:00
志度幼稚園	4月10日	木	10:00
さぬき北幼稚園	4月10日	木	10:00
寒川幼稚園	4月10日	木	10:00
長尾幼稚園	4月10日	木	10:00
造田幼稚園	4月10日	木	10:00

〔問〕学校教育課 ☎(0879)42-3106

乳幼児期にしっかり愛して信頼関係を築きましょう

「甘やかす」のではなく、「甘えさせて」育てよう

○甘えさせる

子どもの気持ちに寄り添いな
子どもが望む前に与えたり、無
制限に要求に応じたりすること。
子どもの尊重

×甘やかす

子どもが望む前に与えたり、無
制限に要求に応じたりすること。
親の都合 過保護 過干渉

自分の気持ちを大切にされて育った子は、
人の気持ちも大切にできるようになります。

子どもの話を
ささげらずに
ゆっくり聞く

抱っこする

手をつなぐ

一緒に
遊ぶ

不安な気持ちを
受け止める

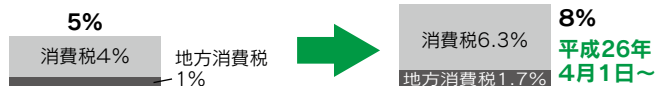


〔問〕生涯学習課 ☎(0879)42-3107

家庭教育が人生のカギ

消費税率(国・地方)の引上げについて

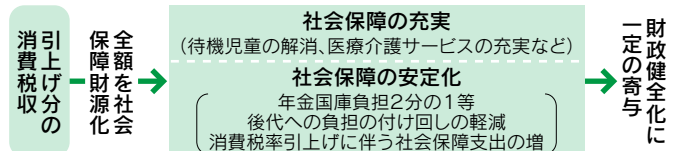
1 消費税率(国・地方)が引き上げられます。



※地方消費税とは、国税である消費税と同様に、事業として行った商品の販売、サービスの提供等の国内取引や外国貨物の引き取りに対して課税される都道府県税です。

※消費税率10%(消費税7.8%・地方消費税2.2%)への引上げについては、改めて経済状況等を総合的に勘案した検討を行います。

2 引上げ分の消費税収(国・地方)はすべて社会保障財源化されます。



3 円滑かつ適正な転嫁にご理解とご協力をお願いします。

○消費税率(国・地方)の引上げに当たって事業者の方々の方が円滑かつ適正に転嫁できるよう、転嫁、広告・宣伝、価格表示、便乗値上げ等に関する相談窓口を設置しています。

ご相談がある方は以下の相談窓口にお問い合わせください。

〔問〕香川県経営支援課 ☎(087)832-3343

消費税価格転嫁等総合相談センター 専用ダイヤル ☎(0570)200-123

〔受付時間〕平日9:00～17:00(平成26年3月・4月は土曜日も受付)

※お住まいの地域に応じて、以下の通話料金がかかります。

- 固定電話:8.5円～80円/3分間、携帯電話:90円/3分間、公衆電話:30円～220円/3分間

HP上の専用フォーム: <http://www.tenkasoudan.go.jp> (24時間受付)

平成26年4月イベント

日	イベント名	時間	場所	問い合わせ先	電話番号
6日(日)	鎮花祭 (はなしずめのまつり)	13:00~16:00	宇佐神社	宇佐神社	(0879)52-2065
10日(木)	鴨部川「川の市」	9:00~18:00	鴨庄郵便局 北側	さぬき市観光協会 (商工観光課内)	(087)894-1114
13日(日)	春を食べよう	9:30~	カメラア温泉 周辺	さぬき市観光協会 (商工観光課内)	(087)894-1114
20日(日)	セシール志度の桜2014 セシールさくら チャリティセール	10:00~16:00	セシール 志度 ロジスティクスセンター	セシール 志度 ロジスティクスセンター	(087)895-5555

* イベント情報については平成26年2月10日現在のものです。その後変更になる場合もありますのでご了承ください。

みろく桜まつり

【日時】平成26年4月6日(日)
10:00~14:00

【場所】みろく自然公園 イベントドーム

【プログラム】(詳細はチラシを参照)

- 10:00~ 開会セレモニー
- 10:15~ 松尾幼稚園遊戯
- 10:30~ 南川阿讃峡太鼓
- 11:00~ 「アンパンマン」キャラクターショー 1部
- 11:30~ 「アンパンマン」握手・撮影会
- 12:00~ キッズダンス
- 13:00~ 「アンパンマン」キャラクターショー 2部
- 13:30~ 「アンパンマン」握手・撮影会

その他、ミニSL、ふわふわドーム、ふれあい動物園、バルーンショー等があります。

みろく桜まつり実行委員会

【問】さぬき市観光協会(商工観光課内)
☎(087)894-1114

道の駅「ながお」さくらまつり

【日時】平成26年4月6日(日)9:00~16:00

【場所】前山ダム・道の駅「ながお」周辺

満開の桜の下、春の一日を満喫しませんか。

ミニ88カ所巡拝ウォーク、宝探し、ビンゴゲーム、ストリートダンスや津軽三味線演奏、さぬき舞人によるよさこい、各種バザー、産直市、野菜やさぬき黒豚・夢豚の特売、餅つきの実演販売のほか、産直即売会場にて1,000円以上お買い上げの方に空クジなしの抽選など、多彩なイベントを行います。

前山地区いきいき事業協議会

【問】道の駅「ながお」 ☎(0879)52-1022

春のさぬき市内まち歩き 参加者募集

香川の知られざる魅力を伝えるため、香川県下において、「てくてくさぬき」と題し、香川ならではの様々な体験・イベントを企画し、展開しています。

さぬき市では、次のような「まち歩き」コースが行われます。ぜひご参加ください。

コース
1

番外編!夕食食材調達ツアー!
inさぬき市&瀬戸内海はしご掘り!
~瀬戸内海国立公園の父「小西利」ってご存知?~

【開催日時】平成26年4月5日(土)、19日(土)、5月10日(土)
8:45集合 9:00出発

【集合場所】ことでん志度駅(さぬき市志度495-7)

【募集定員】15名

【参加料】1,500円(昼食代込)

【主な内容】参加者の方達からのあつ〜い声にお応えして、夕食食材お買い物ツアーがついに実現!どうせならと、志度を飛び出し、さぬき市内をぐるり一周。魚屋さん、養鶏直売所の卵、いちご農家、オリブ米、野菜畑などに加え、瀬戸内海をひとりじめしたカフェでランチ。瀬戸内海国立公園の父「小西和(かなう)」さんをひとかじりすれば、瀬戸内の景色が一層輝いて見えるはず。

【所要時間】約6時間/さぬき市内をバスで巡ります

【備考】毎回、同じコースではありませんので、事前に事務局へコースをご確認ください。参加費にお買い物代は含まれておりません。

【問・申】 志度まちぶら探検隊事務局 ☎(090)8970-9352
※募集定員に達した場合、参加できない場合もあります。あらかじめご了承ください。

春の全国交通安全運動

【期 間】平成26年4月6日(日)~4月15日(火)
交通事故死ゼロを目指す日:4月10日(木)

【運動の基本】「子どもと高齢者の交通事故防止」

- 【運動重点】
- 1 自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
 - 2 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - 3 飲酒運転の根絶
 - 4 交差点および交差点付近での交通事故防止



一人ひとりが交通ルールを守り、
「交通事故ゼロのさぬき市」
を実現しましょう!

【問】さぬき市生活環境課 ☎(087)894-1119
さぬき警察署交通課 ☎(087)894-0110

カメラリポート

1/22

さぬき市シルバー人材センター会員の交通安全教室

毎年実施している、さぬき市シルバー人材センター会員による交通安全教室が寒川地区で実施されました。これは、同センター会員による交通事故を防ぐために毎年実施されており、今回は平成25年度に香川県警察本部が新たに導入した交通安全教育車「まなぶちゃん」により、さぬき警察署交通課 笹井課長を講師に開催されました。

「まなぶちゃん」は、道路の横断や自転車のシミュレーター、運転・歩行能力を診断できる「点灯くん」など、5つの設備が備えられており、誰でも気軽に体験し、交通安全について学ぶことができます。

「まなぶちゃん」の派遣を希望される方は、さぬき警察署交通課に早めにご相談ください。

【問】さぬき警察署交通課
さぬき市生活環境課
☎(087)894・0110
☎(087)894・1119



2/5

人命救助功労者および詐欺被害防止功労者表彰

平成25年12月、海岸の波打ち際で倒れていた女性を救助した松岡強さん、佐藤忠誠さん、佐藤恵さんに対し、大山さぬき市防犯協会会長（さぬき市長）と大平さぬき警察署長から人命救助功労に対する感謝状と記念品が贈呈されました。

また、同月、「高額」の現金を出金したいと来店した高齢の女性客に対し、店員による声掛けなどにより、詐欺容疑事案からの被害を未然防止した香川県信用組合志度支店に対し、詐欺被害防止功労に対する感謝状と記念品が贈呈されました。



前列左から 松岡 強さん、佐藤 恵さん、佐藤 忠誠さん、辰亥 和利さん（香川県信用組合志度支店長）、楠 久代さん（香川県信用組合志度支店）

「香川県防災情報メール」配信スタート

香川県内の市町が発表する避難勧告などの避難情報を登録者にメール配信する「香川県避難情報配信サービス」が、4月から「香川県防災情報メール」としてリニューアルします。「香川県防災情報メール」では、避難情報に加えて気象情報なども配信するなど、より充実した情報を提供します。

「香川県防災情報メール」への新規登録は4月からになります。

また、現在、「香川県避難情報配信サービス」を利用している方も、「香川県防災情報メール」への再登録が必要となります。「香川県避難情報配信サービス」登録者に送信される再登録案内メールに従って、再登録をお願いします。

再登録案内メールは、3月15日時点で登録されている方に、3月下旬に送信を予定しています。なお、複数の市町を登録している方は案内メールが重複する場合があります。

香川県避難情報配信サービスに登録していなかった方も、この機会に、ぜひ利用をご検討ください。

登録URL: <http://info.bousai-kagawa.jp/>

【問】
香川県危機管理総局危機管理課 ☎(087)832-3187
さぬき市総務部総務課 ☎(087)894-1111

大規模災害に備えて

近い将来高い確率（30年以内に70%程度）で発生が予想されている南海トラフでの巨大地震（M8～9クラス）に備えるため、市内では自主防災組織などを中心に地域の実情に応じた防災訓練が実施されています。

さぬき市では、このような大規模災害に備えての防災訓練等の活動に対し、次のような支援事業を実施していますのでご活用ください。

支援事業

- 自主防災力強化事業費補助金交付事業
小学校単位で自主防災組織が連携して実施する訓練に要する経費を補助（上限50万円）します。
- 防災土育成支援事業費補助金交付事業
地域の防災リーダーを育成するため、防災土養成講座の受講修了者に対し、受講に要した経費の一部を補助（上限1.3万円）します。
- 自主防災組織資機材購入費補助金交付事業
さぬき市に自主防災組織の結成を届出ている組織に対し、組織の活動や訓練で使用する資機材の購入費用の一部を1団体1回のみ補助（上限5万円）します。
- 自主防災活動支援事業
自主防災組織等が実施する訓練のなかで、非常食の試食体験等を実施する場合に非常用備蓄食料品や防災パンフレット等を提供します。

また、平成26年度には県民防災週間（7月15日～21日）に併せ、市全体の防災訓練などを計画しています。この訓練については、詳細が決まり次第、広報紙などでお知らせすることとしていますので是非ご参加ください。

【支援事業などに対する申請や問合せ先】
総務部総務課 ☎(087)894-1111

●3～4か月児健診(津田保健センター)

24日	木	12:30～13:00受付	津田保健センター	平成25年12月生まれ
-----	---	---------------	----------	-------------

●1歳6か月児健診(津田保健センター)

15日	火	12:30～13:00受付	津田保健センター	平成24年9月生まれ
-----	---	---------------	----------	------------

●3歳児健診(津田保健センター)

17日	木	12:30～13:00受付	津田保健センター	平成22年9月生まれ
-----	---	---------------	----------	------------

●乳幼児相談(身長・体重測定、育児相談、栄養相談)

25日	金	9:30～11:00	津田保健センター	乳幼児希望者
-----	---	------------	----------	--------

●2歳児歯科検診

4月	市内委託医療機関にて受診		平成23年9月生まれ
----	--------------	--	------------

4月

保健だより



【問】国保・健康課 ☎(0879)52-2518

こんにちは 地域包括支援センターです

地域包括支援センターは、高齢者のみなさんが住み慣れた地域でその人らしい生活を継続することができるよう、介護・福祉・権利擁護などあらゆる面からサポートしています。

また、地域包括支援センター以外にも、下記の在宅介護支援センターで相談業務を行っています。皆様お気軽にご相談ください。

(相談窓口)

さわやか荘在宅介護支援センター	津田町津田2207番地	(0879)42-1150
さざんか荘老人介護支援センター	大川町田面360番地	(0879)43-0222
志度玉浦園老人介護支援センター	志度1610番地1	(087)894-5868
日盛の里在宅介護支援センター	鴨庄4481番地2	(087)890-1151
香東園老人介護支援センター	寒川町石田西680番地1	(0879)43-6227
長尾町老人介護支援センター	昭和1005番地5	(0879)52-1002

【問】さぬき市地域包括支援センター(介護保険課内)

場所 さぬき市長尾東888番地5

☎ (0879)52-0410

介護予防 「いきいき健康教室」に参加してみませんか?

委託先; さぬき市社会福祉協議会

さぬき市では、住み慣れた地域で自分らしく元気で自立した生活が長く送れるように、介護予防の体操や、認知症予防のレクリエーションを楽しみながら行う教室を開催しています。

参加申込みや参加料は必要ありません。ご都合に合わせてお気軽にご参加ください。

時間; 午前10時から11時30分

4月 3日	寒川ふれあいプラザ
4月 9日	大川公民館第1研修室
4月10日	みろくふれあい市場内 コミュニティセンター
4月11日	鴨部ふれあいプラザ
4月15日	志度保健センター2階
4月22日	多目的研修集会施設
4月25日	社会福祉協議会津田支所
4月28日	小田ふれあいプラザ

時間; 午後1時30分から3時

4月 4日	志度公民館 末分館
4月 8日	鴨庄ふれあいプラザ
4月14日	造田ふれあいプラザ
4月17日	長尾公民館 多和分館
4月25日	長尾保健センター



<会場や時間のお問い合わせ先>

- ・さぬき市社協(大川支所) ☎(0879)43-6590
- ・さぬき市地域包括支援センター ☎(0879)52-0410

振り込め詐欺への注意について

香川県内におきましても、還付金詐欺の事案が発生しています。

香川県後期高齢者医療広域連合やさぬき市が、医療費や保険料の還付金があるなどとして、スーパー、コンビニでのATM(現金預払機)での操作や、おりかえしの電話を依頼することはありません。すぐに手続きが必要と言われても、広域連合、市国保・健康課に確認をするなど、詐欺被害の防止に留意してください。

【問】香川県後期高齢者医療広域連合 ☎(087)811-1866
国保・健康課 ☎(0879)52-2514

高松東年金事務所職員による国民年金保険料相談(年金相談)

3月27日(木) 10:00~15:00
さぬき市役所附属棟多目的室

4月22日(火) 10:00~15:00
長尾支所1階東小会議室

※年金手帳、年金証書、印鑑等をお持ちください。
(代理人がお越しになる場合は委任状が必要となる場合があります)

【問】高松東年金事務所 ☎(087)861-3866
さぬき市国保・健康課 ☎(0879)52-2514

「若年者納付猶予制度」と「学生納付特例制度」をご存知ですか？

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。また夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれますので、ほとんどの学生の方が対象となります。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、次の年度も在学予定である場合、4月始めに再申請の用紙が送られてきますので、引き続き学生であれば、必要事項を記入の上ご返送ください。

また、学生でない30歳未満の方の場合には、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

これらの制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障害が残った場合に、障害年金を受けることができなくなりません。

なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで、収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば、保険料を納めることができる「追納制度」を利用されることをお勧めします。

【問】高松東年金事務所 ☎(087)861-3388

平成26年度後期高齢者医療保険料の納付について

○仮徴収(年金天引き)の対象の方

平成26年4月年金支給から年金天引きが開始されます。天引き額は、平成26年2月天引き分と同額となります。ただし、4月から新たに天引きが開始される方(平成26年2月に天引きがされていない方)につきましては、平成24年中の所得を基に仮計算された保険料の1/6相当の額が天引きされます。

平成26年度の保険料額が確定後、10月以降の天引き分で残りの保険料額の調整が行われます。

今年度も仮徴収の通知は、平成26年4月から新たに天引きとなる方へのみ通知していただきますので、ご了承ください。

○仮徴収の対象外の方

平成26年6月に保険料が確定後、平成26年7月から納付書または口座振替による納付が開始されます。その後、年金天引きに移行できる方につきましては、10月から天引きが開始されます。

仮徴収			本徴収		
4月(1期)	6月(2期)	8月(3期)	10月(4期)	12月(5期)	2月(6期)

※保険料を年金天引きされている方で、口座振替による納付に変更をご希望の方は、市担当窓口までお申し出ください。なお、年金天引きから納付書による保険料の支払いへの変更はできません。

【問】国保・健康課 後期高齢者医療担当 ☎(087)952-2514

香川県後期高齢者医療広域連合懇話会の公募委員募集について

香川県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療制度の施行および運営に関し、被保険者の代表者の一人として、意見を述べていただく懇話会の委員を募集します。

1 募集人員

2人

2 募集期間

平成26年4月1日(火)から平成26年4月25日(金)まで

3 応募資格

香川県内に住所を有する満75歳以上(平成26年4月1日現在)の方

4 応募方法

所定の応募用紙に記入の上、香川県後期高齢者医療広域連合へ郵送、フアクシミリ、電子メールまたは持参で提出してください。募集要項および応募用紙は後期高齢者医療主管課および香川県後期高齢者医療広域連合にあります。(香川県後期高齢者医療広域連合ホームページからダウンロード可能です。)

【問】香川県後期高齢者医療広域連合 国保・健康課 ☎(087)811-1866 ☎(087)952-2514

●4月 休日当番薬局

資料：大川薬剤師会

日	曜	薬局名称	所在地	電話番号
6	日	三本松調剤薬局	東かがわ市三本松	(0879)24-3300
13	日	松村薬局本店	東かがわ市湊	(0879)24-0521
20	日	妙見屋薬局白鳥店	東かがわ市帰来	(0879)23-1345
27	日	なの花薬局松原店	東かがわ市松原	(0879)26-1313
		松村薬局大内店	東かがわ市川東	(0879)26-3211
		ホワイト薬局	さぬき市志度	(087)814-2772
29	火	妙見屋薬局	東かがわ市引田	(0879)33-3755

※変更する場合がありますので確認のうえ、来局ください。

●4月 休日当番医

資料：大川地区医師会 大川歯科医師会

日	曜	科目	当番病院名称	所在地	電話番号
6	日	整	米澤整形外科医院	さぬき市志度	(087)894-1266
		内	太田病院	東かがわ市三本松	(0879)25-2673
		内	小田内科医院	さぬき市志度	(087)894-0305
		歯	油谷歯科医院	さぬき市津田津田	(0879)42-2213
13	日	外	ツツミ医院	さぬき市志度	(087)894-5123
		内	田村内科医院	東かがわ市三本松	(0879)25-2868
		内	大松内科医院	さぬき市鴨庄	(087)895-1256
		歯	永峰歯科医院	東かがわ市引田	(0879)33-6223
20	日	外	県立白鳥病院	東かがわ市松原	(0879)25-4154
		内	三木医院	東かがわ市引田	(0879)33-3034
		内	中川内科医院	さぬき市志度	(087)894-1253
		歯	おがわ歯科医院	さぬき市鴨庄	(087)895-1122
27	日	整・外・脳外	阪本病院	東かがわ市川東	(0879)25-1121
		内	県立白鳥病院	東かがわ市松原	(0879)25-4154
		内	岡病院	さぬき市志度	(087)894-5050
		歯	吉田歯科医院	東かがわ市引田	(0879)33-3030
29	火	泌	まつおか医院	さぬき市長尾東	(0879)52-1888
		内	森医院	東かがわ市引田	(0879)33-3588
		小	田中小児科	さぬき市長尾名	(0879)52-0010

※診療時間は、9:00~17:00
変更する場合がありますので確認のうえ、来院ください。

さぬき市民病院では、大川地区医師会と協力して、毎日(365日)19時30分から23時まで大川地区小児夜間急病診察室を開設しています。対象は、中学生までです。

【問】さぬき市民病院 ☎(0879)43-2521(代表)

急な病気やけがなどの相談や休日当番医の詳細情報については、さぬき市ホームページの【くらしの情報】→【健康・福祉】→【一般健康情報】→【救急相談】をご覧ください。

●行政相談

開設日	開設場所	時間	問い合わせ先
4月2日(水)	長尾公民館	13:00~15:00	生活環境課 ☎(087)894-1119
4月3日(木)	大川支所	13:00~15:00	
4月8日(火)	津田働く婦人の家	10:00~12:00	
4月9日(水)	寒川公民館	13:00~15:00	
4月11日(金)	さぬき市役所1階相談室	13:00~15:00	

●人権相談

開設日	開設場所	時間	問い合わせ先
4月8日(火)	津田働く婦人の家	10:00~12:00	人権推進課 ☎(087)894-9088
4月10日(木)	寒川公民館		
4月11日(金)	高松法務局寒川出張所		
4月15日(火)	長尾公民館		

●心配ごと相談

開設日	開設場所	時間	問い合わせ先
4月15日(火)	寒川公民館	13:00~15:00	さぬき市 社会福祉協議会本所 ☎(0879)52-2950
4月9日(水)	志度社会福祉センター		
4月3日(木)	大川支所		
4月4日(金)	さぬき市社会福祉協議会本所		
4月22日(火)	さぬき市社会福祉協議会津田支所		

●専門相談(要予約)

開設日	開設場所(連絡先)	時間	内容
4月24日(木)	さぬき市社会福祉協議会 志度支所 ☎(087)894-1542	13:30~16:00	法律相談
4月9日(水)	さぬき市 社会福祉協議会本所 ☎(0879)52-2950	13:30~16:00	法律相談
4月25日(金)		13:00~15:00	土地・建物相談
4月16日(水)		13:00~15:00	土地・建物相談

※当日の予約状況により、次回以降の開催日になる場合がありますのでご了承ください。
※当日に相談員の都合で開催日が変わる場合がありますので、その節はご容赦ください。

●民事暴力相談は、

【問】香川県暴力追放運動推進センター ☎(087)837-8889

不動産鑑定無料相談会の開催についてのお知らせ

日時 平成26年4月4日(金) 午前10時~午後4時

場所 高松会場:県庁 東館 1階 ロビー

丸亀会場:丸亀市役所 2階 交通相談室

内容 香川県不動産鑑定士協会所属の不動産鑑定士(各会場3名程度)が、土地・建物等の不動産の価格や土地取引に関する県民からの相談に無料で応じます。

主催 香川県不動産鑑定士協会

【問】香川県不動産鑑定士協会事務局 ☎(087)822-8785

赤沢 蘭	藤目 悠乃	大野 起都	廣瀬 拓人	廣瀬 誠	白木 翔渉	橋本 咲愛	石原 結衣	城 雪虎	大高 雅	大山 芽依	頼富 結右	安藝 柊志	川越 謙心	鏡原 心音	入倉 優衣
女	女	男	男	男	男	女	女	男	女	女	女	男	男	女	女
悼士	優	起也	浩二	浩二	智也	頼尚	直樹	裕弥	将幹	三昇	文男	大輝	直樹	宏樹	充
石田東(千代町)	鴨庄(長浜)	鴨庄(泊)	末(末南)	末(末南)	志度(塩屋)	志度(天野)	志度(南中浜)	志度(江の口)	志度(南中浜)	富田西(大井)	富田西(宗時)	津田(松原)	津田(琴林)	津田(北原)	津田(城北)

氏名 性別 保護者 地区

お誕生日おめでとう
 ～日26・2・28届出分
おめでとう

永野 康子	渡辺 繁行	山本 朋代	山田 明	氏名	年齢	地区
63	83	62	83	ご冥福をお祈りします ～日26・2・28届出分		
鶴羽(西町西)	津田(北原)	津田(松原)	津田(寺町)			

植村 幸子	岡谷 高子	山蔦 勇	高崎 照美	池添 義雄	多田ユキノ	榎原 淳子	井上 義雄	幸田 治郎	土屋 善雄	川北 一郎	多田キヨミ	原田テルエ	白井 速水	和田サカエ	陶山 友子	古枝 宏一	矢武 公子	秋朝 善美	飛開原澄江	尾端ハナエ
83	89	86	78	87	90	72	77	89	84	82	94	92	71	76	83	80	88	83	55	88
小田(苦張東)	鴨庄(新開)	鴨庄(新開)	鴨庄(小方)	鴨庄(大井)	志度(今新町)	志度(寺町)	志度(リンドン)	志度(金屋)	志度(葭池)	田面(阿条谷)	田面(豊田)	富田東(友近)	富田西(平砕)	富田西(田辺町)	富田西(田辺町)	富田西(古枝)	富田中(千町)	富田中(了知坊)	富田中(中央通)	富田中(中央通)

藤澤 忠	松下 晴雄	入砂タマエ	戸田 正廣	多知川正章	吉田 貞子	白澤恵美子	串田 弘子	多田 幸平	和木 弘行	山下 秀美	山中富士子	鈴木スミ子	山田 淳子	廣瀬 昇	白井 市郎	山上 繁子	太田 博	小池フクノ	森本 健二	近藤 隆義
93	96	94	65	77	72	82	66	80	78	49	80	83	70	83	84	82	85	100	53	66
長尾東(坊丁)	長尾東(清水)	長尾東(三反地)	長尾東(是行谷中)	長尾西(東町)	造田宮西(誠)	造田宮西(長行)	昭(和初智四丁)	昭(和初智三丁)	昭(和白羽)	神前(山崎中央)	神前(奥寺)	石田西(小倉)	石田西(幸村)	石田東(本村)	石田東(森広)	鴨部(西山)	鴨部(鳥田)	鴨部(藁屋下)	鴨部(二番)	鴨部(六番)

入砂 亮太
 三谷 那菜
 川野 惺也
 塩田 葉菜
 松岡明日香
 鎌野 祐暉
 神谷 結ゆい
 佐藤 実玲
 白井琉華
 市ノ瀬歩生
 長尾名(谷長尾園地)
 長尾名(陵)

石田東(極楽寺)
 昭(和川上)
 造田是弘
 濳野留芝
 武史
 洋二
 長尾西(上筒井)
 長尾西(中辛立)
 長尾西(中辛立)
 長尾東(清水)
 長尾名(清)

前田 汪洋
 秋友モトエ
 長尾東(坊丁)
 前山(大石)

おくやみ・おめでたについては、
 広報発行日の前月中の届け出で、
 親族等の意思が確認できている
 ものだけを掲載しています。



地区別人口集計表

地区名	世帯数	男	女	合計
津田地区	2,892 (2)	3,256 (-5)	3,653 (-4)	6,909 (-9)
大川地区	2,311 (2)	2,842 (0)	3,167 (-12)	6,009 (-12)
志度地区	8,474 (-6)	9,952 (-16)	10,387 (-9)	20,339 (-25)
寒川地区	2,087 (-2)	2,703 (1)	3,000 (-10)	5,703 (-9)
長尾地区	4,864 (8)	6,248 (-2)	6,736 (9)	12,984 (7)
合計	20,628 (4)	25,001 (-22)	26,943 (-26)	51,944 (-48)

平成26年2月28日現在住基人口世帯数 ()は前月比

市内の交通事故 発生状況

区分	2月中	1月からの累計
人身(件)	29 (34)	62 (75)
物損(件)	97 (75)	222 (172)
死亡(人)	1 (1)	1 (1)

※かつこ内の数字は昨年同期の件数

**年度末・年度初めの
日曜日に市民課窓口を
開庁します。**
 (土曜日はお休みです)

市民課で、転入転出等の住民基本台帳の届出、戸籍の届出、住民票、戸籍、印鑑等の証明書の交付だけを行います。

日曜日 3月30日・4月6日
 8時30分～17時15分
 場所：市役所本庁 東1階
 【問】市民課 ☎(087)894-9218

**4月1日から
組織の一部が変わります。**

南海トラフでの地震に伴う甚大な被害が想定される中、複雑かつ広範な危機管理業務を専門的に処理するとともに関係部署との連携を強化し、市民サービスの向上と事務の効率化を図るため、総務部総務課内に「危機管理室」を新たに設置します。

総務課	(087)894-1111
↓	
総務課	(087)894-1111
危機管理室	(087)894-1115

さぬき市ケーブルネットワーク番組表(4月)

時 分	3/30(日)~4/5(土)	4/6(日)~4/12(土)	4/13(日)~4/19(土)	4/20(日)~4/26(土)	4/27(日)~5/3(土)	
午前	00	ふるさとケーブルネット	ふるさとケーブルネット	ふるさとケーブルネット	ふるさとケーブルネット	ふるさとケーブルネット
	15	さぬき・まちの健康応援団体操	さぬき・まちの健康応援団体操	さぬき・まちの健康応援団体操	さぬき・まちの健康応援団体操	さぬき・まちの健康応援団体操
	30	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース
	45					
	00	文字放送	文字放送	文字放送	文字放送	文字放送
	15					
	30	SCN週刊ニュース	私たちの暮らしを守る自衛隊の活動前編 (政府インターネットテレビ)	私たちの暮らしを守る自衛隊の活動後編 (政府インターネットテレビ)	SCNアンコール特集	げんない学園 (志度高校商業科の取り組み)
	45		文字放送	文字放送	文字放送	文字放送
	00		SCN週刊ニュース	SCN週刊ニュース	SCN週刊ニュース	SCN週刊ニュース
	15	議会特集 平成26年さぬき市議会 第1回定例会				
	30		文字放送	文字放送	文字放送	文字放送
	45					
午後	00	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース
	15	文字放送	文字放送	文字放送	文字放送	文字放送
	30	SCN週刊ニュース	私たちの暮らしを守る自衛隊の活動前編 (政府インターネットテレビ)	私たちの暮らしを守る自衛隊の活動後編 (政府インターネットテレビ)	SCNアンコール特集	げんない学園 (志度高校商業科の取り組み)
	45		文字放送	文字放送	文字放送	文字放送
	00		文字放送	文字放送	文字放送	文字放送
	15	議会特集 平成26年さぬき市議会 第1回定例会	ふるさとケーブルネット	ふるさとケーブルネット	ふるさとケーブルネット	ふるさとケーブルネット
	30		さぬき・まちの健康応援団体操	さぬき・まちの健康応援団体操	さぬき・まちの健康応援団体操	さぬき・まちの健康応援団体操
	45		文字放送	文字放送	文字放送	文字放送
	00		SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース
	15	SCNニュース	文字放送	文字放送	文字放送	文字放送
	30	ふるさとケーブルネット				
	45	さぬき・まちの健康応援団体操				
午後	00	SCN週刊ニュース	SCN週刊ニュース	SCN週刊ニュース	SCN週刊ニュース	SCN週刊ニュース
	15	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース
	30	文字放送	私たちの暮らしを守る自衛隊の活動前編 (政府インターネットテレビ)	私たちの暮らしを守る自衛隊の活動後編 (政府インターネットテレビ)	SCNアンコール特集	げんない学園 (志度高校商業科の取り組み)
	45		文字放送	文字放送	文字放送	文字放送
	00	SCNニュース	文字放送	文字放送	文字放送	文字放送
	15	さぬき・まちの健康応援団体操	さぬき・まちの健康応援団体操	さぬき・まちの健康応援団体操	さぬき・まちの健康応援団体操	さぬき・まちの健康応援団体操
	30	ふるさとケーブルネット	ふるさとケーブルネット	ふるさとケーブルネット	ふるさとケーブルネット	ふるさとケーブルネット
	45		SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース
	00		SCN週刊ニュース	SCN週刊ニュース	SCN週刊ニュース	SCN週刊ニュース
	15	議会特集 平成26年さぬき市議会 第1回定例会				
	30		SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース
	45		文字放送	文字放送	文字放送	文字放送
午前	00	ショップチャンネル				

<SCN番組案内>

OSCNニュースは、毎週火曜日と金曜日の19:00更新で放送しています。(放送時間 6:30~12:00~16:00~19:00~21:00~23:00~)
 -この番組予定は、一部変更することがあります。番組の変更は、文字放送でお知らせします。-

*SCNの番組は、デジタル12チャンネルで放送しています。
 ※なお、番組に関するお問い合わせは、さぬき市ケーブルネットワーク番組編成係 (Tel.0879-43-2514) まで。